

セーフティネット保証第5号認定申請手続きの流れ

- (1)最近3ヶ月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している中小企業者
- (2)最近1ヶ月の売上高等とその後2か月間の売上高等の見込み額が前年同期比で5%以上減少している中小企業者

- (A)単一事業者または営んでいるすべての事業が指定業種
- (B)主たる事業が指定業種
- (C)営んでいる事業のうち一つ以上が指定業種

【必要書類】(1)(2)、(A)(B)(C)の組み合わせで様式が異なります。
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書

【添付書類】(1)(2)で書類が異なります。

- ① 最近1ヶ月の売上高等がわかる書類の写し…(1)(2)
- ② ①前2ヶ月間の売上高等がわかる書類の写し…(1)
③ ①後2ヶ月間の売上高等の見込み額がわかる書類の写し…(2)
- ④ ②③の前年同期の売上高等がわかる書類の写し…(1)(2)
- ⑤ 法人：法人登記簿謄本または履歴事項全部証明書(発行後3ヶ月以内)の写し
個人：確定申告書、不動産賃貸借契約書、光熱費の領収書、営業許可書など
事業実態がわかる書類の写し
…(1)(2)
- ⑥ 委任状(代理申請の場合)…(1)(2)

※②③④…損益計算書、試算表、売上台帳、決算書、確定申告書など

【注意事項】

本認定とは別に信用保証協会または金融機関で審査があります。

問合せ・提出先

むつ市経済部産業雇用政策課

むつ市中央一丁目8番1号

電話 0175-22-1111 内線2653